

第2回VFM評価に関するワーキンググループ議事概要

日 時：平成18年10月27日（金）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室

出席者：山内座長、高橋委員、前田委員、

伊藤専門委員、土屋専門委員、光多専門委員、美原専門委員、宮本専門委員

事務局：町田参事官、後藤参事官補佐、荻野参事官補佐

議事概要

（1）第1回議事録案、議事概要案について

山内座長より、事務局からご連絡する期日までに内容をご確認いただきたい旨伝達。

（2）第1回の議論の整理について

事務局より資料1について説明。委員からの意見の概要は以下のとおり。

- ・フランスの評価に関して、「基本的に民が優れているということを前提としている」と断定的に書かない方がよい。また、定性面のみで判断しているわけではなく、バランスよく考えている。
- ・イギリスの部分で、費用のことを完全に否定するような表現は少し違うのではないか。
- ・「バリューは定量的な支払い（費用）のみで見えるものでなく」へと「のみ」を挿入。
- ・「両国ともに」の部分は、後段で我が国においても公共性等で必要になった事業について、官で行うのか民が行うかという判断の時の一つの基準であると、VFMの位置づけをするべきだ。
- ・具体的な修正は、委員からご意見を頂戴しまとめる。

（3）地方公共団体の指針等に関する分析結果、その他

事務局より資料2について説明。委員からの意見の概要は以下のとおり。

- ・自治体の中ではプラスで考えた人がいて、東の横綱は仙台市で、西の横綱は福岡市。
- ・いくつかの政令指定都市で多段階評価をしており、常にPFIではないルートと比較するチェック段階として、暫定評価（概算評価）、確定評価（特定事業評価）、確認評価の三つの段階で評価をとらえている。これらの各段階を明確に位置付けて、ガイ

ドラインにはない導入可能性調査の位置づけを明確にして、そこに判断基準を設けることによって、次の特定事業評価に結びつける考え方は非常に新しい発想。

- ・初期投資や大きさなどによる一定のスクリーニングがあったものを対象として、評価のプロセスで判断基準を設けた上でPFIかそうではないかということを考える手続きをするというスクリーニングコンセプトや、プロセスを情報開示するシステムもおもしろい。
- ・これらの新しい考え方をルール化している地方公共団体があり、実務レベルではベストプラクティスになり得る。
- ・評価のprocedure（手続き）や考え方をまず議論した方がいい。
- ・導入可能性調査の時に、予算が付かないことが問題であり、プロセスとして位置づけるのであれば、予算が付くような強いメッセージを出していくべき。
- ・予算を付けることは必要だが、使い方をきちんとしないといけない。外部のコンサルに一括発注してVFMの計算を任せるといった形にしてはいけない。
- ・予算の使い方については、仙台市PFI活用指針の第3版に詳細に書かれている。内部的な手続きを書いているのは仙台市が初めて。
- ・VFMの位置づけを考えるにあたっては、その前提となるプロセス全体を議論する必要があるが、本WGではプロセス自体を議論することはせず、VFMにつながる前提条件のあり方に関する部分について、プラクティスを参考にしながら整理を行う。
- ・案件の種類、類型、規模等を軸にプロセス、手順、内容を整理するやり方により、時間とコストを節約できる。
- ・本ワーキンググループの役割は、VFMの計算をどうするのかという直接的な問題、課題であるが、報告書を出すときは、そもそも論でまずそれぞれの管理者が主体的に公共事業をどうとらえ、どうするのかという議論を深めておく必要があることを明示すべきである。
- ・英ハイウェイ・エージェンシーでは、一定規模以上の事業については、VFMマニュアルに基づいて事業の効率性について検討しており、PFIはその中の調達手法の一つとして捉えている。
- ・本ワーキンググループの目標が、実務的なVFMの計算を意識してやるのか、あるいはもう一度前のガイドラインの考え方を見直していくのかというところでアプローチが変わってくる。前者の場合、イギリスのマニュアルが参考になる。

- ・実務的なきちっとやれるものをつくらないといけないというのがあり、その背景に理論的にどうきちっとするかということ議論する必要がある。
- ・特定事業評価はある日突然出てくるものではなく、全体の流れの中で位置づけると実務的にはわかりやすい。
- ・実務的な指針を示していくにあたっては、将来会計等の考え方等が変化することを踏まえた上で、現状を前提に枠組みを示していく形で結果を出せばいいのではないかと。
- ・必要性と効率性の議論の中で、どの分野でVFMを検討するのか、VFMの目的、VFMの制度の問題、の3点を整理する必要がある。については、必要性の議論に入ると大変なので、効率性ということに重点を置いてやるべき。
- ・ハイウェイズエージェンシーでは、VFMを高めるようなアプローチの中で、リスクワークショップをやって、リスクを明確化し、その結果VFMが高まっていくという考え方。VFMを高める過程が重要。
- ・PFIになるということが決まってからではなく、その前にテクニカルアドバイザーを導入する必要があるが、お金がかかるという問題があり、かけられないのであれば、どこまでどうするのかについて認識する必要がある。
- ・前回のまとめの「むしろライフサイクル全体を民間にゆだねることが、VFMの源泉の大きな要素ではないかと言える」の具体的な内容を明らかに示していく必要がある、取引費用、垂直的統合利益、リスクの適正なトランスファー等であることについて、論点のまとめで示していく。
- ・リスクに関しても、ガイドラインでも記述が薄く公共側の認識も薄いという現状で、VFMの源泉とも関わる話なので、議論をしておく必要がある。
- ・VFMの計算内容に加え、PFIのプロセスの中のVFMの位置づけあるいは前後のプロセスとの関連についても提示していく必要がある。
- ・VFMの源泉についてもそれぞれについて、どこまで具体性をもってやるのかということを含めて考えていく必要がある。その際、現行ガイドラインの枠組みを念頭に置きつつ議論する必要がある。
- ・2回のWGで大まかな方針や論点は大体詰められたので、来年3月頃に具体的なことを含んだアウトプットを出せるように、次回から検討していく。

(3) 次回日程調整等

- ・ 次回は経験が豊富な仙台市と神奈川県にお越しいただきヒアリングを行う。
- ・ ヒアリング内容は、実務的にどうしているのか、それは理念とどういうふう結びついているのか等。
- ・ フランスの事例についても、次回、美原専門委員に基本的なプレゼンテーションをやっていただき、コメントを光多専門委員からいただく。
- ・ 次回は12月1日が候補日。
- ・ ヒアリング先の自治体とも調整の上、日程を決める。

以上